

## 計算手順書

### 特定術式における予防的抗菌薬選択率

1. データシートの作成
  - a. 入院手術を対象とする。ステップ1-bに進む。
  - b. Inf-2データ項目詳細の基準に準拠してデータを作成する。ステップ1-cに進む。
  - c. 入院中、退院した患者を問わず在院日数が120日より大きい場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。ステップ1-dへ進む。
  - d. 入院中、退院した患者を問わず在院日数が120日以下の場合、ステップ2へ進む。
2. 患者年齢の計算
  - a. 患者の年齢は、入院日から生年月日を引いた年(入院時患者年齢)とする。入院日および生年月日の月日部分も考慮して正確な年齢を算出し、ステップ3に進む。
3. 患者年齢のチェック
  - a. 患者年齢が18歳未満の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
  - b. 患者年齢が18歳以上の場合には、ステップ4に進む。
4. 主たる術式のチェック
  - a. 主たる術式が、表5.01、5.02、5.03、5.04、5.05、5.06、5.07、5.08のいずれかに一致しない場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
  - b. 主たる術式が、表5.01、5.02、5.03、5.04、5.05、5.06、5.07、5.08のいずれかに一致する場合には、ステップ5に進む。
5. 手術室死亡のチェック
  - a. 手術室死亡がYの場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
  - b. 手術室死亡がNの場合は、ステップ6に進む。
6. その他の手術状況のチェック
  - a. その他の手術状況がYの場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
  - b. その他の手術状況がNの場合、ステップ7に進む。
7. 臨床試験・治験ステータスのチェック
  - a. 臨床試験・治験ステータスがYの場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
  - b. 臨床試験・治験対象ステータスがNの場合、ステップ8に進む。
8. 主たる診断のチェック
  - a. 主たる診断が表5.09と一致する場合は、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。

- b. 主たる診断が表5.09と一致しない場合は、ステップ9に進む。
9. 麻酔開始前の感染状況のチェック
- a. 麻酔開始前の感染状況がYの場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
  - b. 麻酔開始前の感染状況がNの場合、ステップ10に進む。
10. 麻酔開始日のチェック
- a. 麻酔開始日が特定できない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
  - b. 麻酔開始日が特定できる場合、ステップ11に進む。
11. 手術日数の計算
- a. 手術日数は、麻酔開始日から入院日を引いた日数とする(単位：日)。ステップ12に進む。
12. 手術日数のチェック
- a. 手術日数が0日未満の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母より除外する。
  - b. 手術日数が0日以上の場合、ステップ13に進む。
13. 皮膚切開日のチェック
- a. 皮膚切開日が特定できない症例の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
  - b. 皮膚切開日が特定できる症例の場合、ステップ14に進む。
14. 皮膚切開時刻のチェック
- a. 皮膚切開時刻が特定できない場合、測定カテゴリDに含め、分母対象とする。
  - b. 皮膚切開時刻が特定できた場合、ステップ15に進む。
15. 抗菌薬投与状況のチェック
- a. 抗菌薬投与状況が4の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。
  - b. 抗菌薬投与状況が1または2または3の場合、ステップ16へ進む。
16. 抗菌薬名のチェック
- a. 抗菌薬名のいずれも表2.1に一致しない場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。
  - b. 抗菌薬名のいずれかが表2.1のいずれかに一致する場合、ステップ17に進む。
17. 抗菌薬投与経路のチェック
- a. 抗菌薬投与経路のすべてが、1または3または10の場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。
  - b. 抗菌薬投与経路のいずれかが2の場合、ステップ18に進む。
18. 抗菌薬投与日のチェック
- a. 抗菌薬投与日のすべてが不明の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。

- b. 抗菌薬投与日のいずれかが特定可能な場合、ステップ19に進む。

19. 抗菌薬投与時刻のチェック

- a. 抗菌薬投与時刻のすべてが不明の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 抗菌薬投与時刻のいずれかが特定可能な場合、ステップ20に進む。

20. 抗菌薬投与タイミングIの計算

- a. (皮膚切開日+皮膚切開時刻) から(抗菌薬投与日1+抗菌薬投与時刻1)を引いた数(単位：分)を抗菌薬投与タイミングIとする。ステップ20-bへ進む。
- b. 抗菌薬投与タイミングIが特定できた抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ21へ進む。

21. 抗菌薬投与タイミングIのチェック

- a. 抗菌薬投与タイミングIのすべてが1440分より大きい場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。
- b. 抗菌薬投与タイミングIのうち、1440分以下の抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ22へ進む。

22. 麻酔終了日のチェック

- a. 麻酔終了日が特定できない症例の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 麻酔終了日が特定できる症例の場合、ステップ23に進む。

23. 麻酔終了時刻のチェック

- a. 麻酔終了時刻が特定できない症例の場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 麻酔終了時刻が特定できる症例の場合、ステップ24に進む。

24. 抗菌薬投与タイミングIIの計算

- a. (抗菌薬投与日1+抗菌薬投与時刻1)から(麻酔終了日+麻酔終了時刻)を引いた数(単位：分)を抗菌薬投与タイミングIIとする。ステップ24-bへ進む。
- b. 抗菌薬投与タイミングIIが特定できた抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ25へ進む。

25. 抗菌薬投与タイミングIIのチェック

- a. 特定できた抗菌薬投与タイミングIIのすべてが0分より大きい場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 特定できた抗菌薬投与タイミングIIのうち、0分以下の抗菌薬のみを以降の計算対象とする。ステップ26へ進む。

26. 主たる術式のチェック(大腸)

- a. 主たる術式が表5.03のいずれとも一致しない場合、ステップ30へ進む。
- b. 主たる術式が表5.03のいずれかと一致する場合、ステップ27へ進む。

27. 抗菌薬名のチェック(大腸)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.1a, 3.1bのいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のいずれかが表3.1のいずれかと一致しかつ表3.6aのいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- c. 27-a, 27-bを満たさない場合、ステップ28へ進む。

28. アレルギーのチェック(大腸)

- a. 抗菌薬アレルギーがNの場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 抗菌薬アレルギーがYの場合、ステップ29へ進む。

29. アレルギーありの抗菌薬(大腸)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.6aのいずれかと一致しかつ表2.11, 3.12のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 29-aを満たさない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。ステップ30へ進む。

30. 主たる術式のチェック(子宮)

- a. 主たる術式が表5.06, 5.07のいずれとも一致しない場合、ステップ34へ進む。
- b. 主たる術式が表5.06, 5.07のいずれかと一致する場合、ステップ31へ進む。

31. 抗菌薬名のチェック(子宮)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.1a, 3.1b, 3.7aのいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のいずれかが表3.1のいずれかと一致しかつ表3.6aのいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- c. 31-a, 31-bを満たさない場合、ステップ32へ進む。

32. アレルギーのチェック(子宮)

- a. 抗菌薬アレルギーがNの場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
- b. 抗菌薬アレルギーがYの場合、ステップ33へ進む。

33. アレルギーありの抗菌薬(子宮)

- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.9のいずれかと一致しかつ表2.11, 3.12, 2.7のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- b. 抗菌薬名のいずれかが表3.6aのいずれかと一致しかつ表2.11, 3.12のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
- c. 33-a, 33-bのいずれも満たさない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。ステップ34へ進む。

34. 主たる術式のチェック(心臓・血管)

- a. 主たる術式が表5.01, 5.02, 5.08のいずれとも一致しない場合、ステップ38へ進む。

- b. 主たる術式が表5.01, 5.02, 5.08のいずれかと一致する場合、ステップ35へ進む。
35. 抗菌薬名のチェック(心臓・血管)
- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.1のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
  - b. 35-aを満たさない場合、ステップ36へ進む。
36. アレルギーのチェック(心臓・血管)
- a. 抗菌薬アレルギーがNの場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
  - b. 抗菌薬アレルギーがYの場合、ステップ37へ進む。
37. アレルギーありの抗菌薬(心臓・血管)
- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.8, 3.8a, ~~3.42a~~3.9のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
  - b. 37-aを満たさない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。ステップ38へ進む。
38. 主たる術式のチェック(股関節・膝関節)
- a. 主たる術式が表5.04, 5.05のいずれとも一致しない場合、測定カテゴリBに割り当て、分母から除外する。
  - b. 主たる術式が表5.04, 5.05のいずれかと一致する場合、ステップ39へ進む。
39. 抗菌薬名のチェック(股関節・膝関節)
- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.1のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
  - b. 39-aを満たさない場合、ステップ40へ進む。
40. アレルギーのチェック(股関節・膝関節)
- a. 抗菌薬アレルギーがNの場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。
  - b. 抗菌薬アレルギーがYの場合、ステップ41へ進む。
41. アレルギーありの抗菌薬(股関節・膝関節)
- a. 抗菌薬名のいずれかが表3.8, 3.8a, 3.9のいずれかと一致する場合、測定カテゴリEに割り当て、分子対象とする。
  - b. 41-aを満たさない場合、測定カテゴリDに割り当て、分母対象とする。ステップ42へ進む。
42. 分母・分子の計算
- a. これまでの測定カテゴリDの総数を求める。ステップ42-bへ進む。
  - b. これまでの測定カテゴリEの総数を求める。ステップ42-cへ進む。
  - c. 分母=測定カテゴリDの総数+測定カテゴリEの総数。ステップ42-dへ進む。
  - d. 分子=測定カテゴリEの総数。終了。